

指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市川東多目的運動広場
所 在 地	鹿屋市川東町8317番地 1
指定管理者	名 称：川東町内会 代表者：会長 平松 孝市 住 所：鹿屋市川東町8434番地10 連絡先：090-2587-3784
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（2月）1回 ●その他（ ）
担当部課 （問合せ先）	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 仕様書に記載された作業回数にこだわらず除草や剪定等を行い、公園利用者の利便性の向上に努めていた。（芝刈りは仕様回数10回に対し、17回以上実施）
- 公園の管理を町内会で取り組んだ結果、町内会員の連帯感が高揚した。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 一般利用や少年団、グラウンドゴルフ等、利用者が多いため張り紙等による利用者のマナー向上に努める。
- 施設点検等による危険個所の早期発見に努める。
- ナイター照明施設の利用促進を図る。
- 梅雨時期における芝刈り時期、タイミングの検討。
- モグラ対策への取り組み。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ナイター照明施設のLEDへの切替の検討。
- 高木伐採の検討。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	施設目的に合致し平等性も確保され、良好な施設維持管理がなされている。 利用拒否件数も0件。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	公園利用者の利用促進のため、除草作業に多く取り組み、施設維持管理を定期的に行うことで利便性の確保がなされ、公園利用のための創意工夫が図られている。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	公園の管理運営は適切に行われており、責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	報告書は報告期限までに提出されており、事務処理も適正に行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	利用者の安全対策を第一とし、安全に関する認識等の共有や意識向上が図られ、緊急時の連絡体制も整っていた。 定期的な施設点検の実施と、必要に応じた対応策もなされていた。
⑤社会性（環境等への配慮）	芝刈、草刈除草作業及び剪定作業、清掃作業等を行う際に、周辺環境への配慮と公園利用者及び近隣住民等へ細心の注意を払いながら実施している。
(3)事業収支	
①経済性	利便性の向上に向けた取り組みを行いながら、適切な経費配分とコスト削減を図っている。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	鹿屋市川東多目的運動広場		所 管 課：都市政策課
所 在 地	鹿屋市川東町8317番地 1		設置年月日：
設 置 目 的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市健康ふれあい運動広場条例 鹿屋市健康ふれあい運動広場条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	8,650㎡
		延床面積 (㎡)	
		《有料》 ナイター照明施設	
		《無料》	
	事業概要	(1) 公園の使用の許可等に関すること (2) 公園の維持管理に関すること (3) 使用料の減免に関すること	

2 経営分析評価指標

① 事業収支	159,000円	④外部委託費比率	3.7%
②利用料金比率	1.2%	⑤利用者あたり管理運営コスト	732.8円
③人件費比率	52.0%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	782.4円

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
施設利用回数 (申請のあったものに 限る)	運動広場	85
	計	85
施設利用人数 (申請のあったものに 限る)	運動広場	2,436
	計	2,436
相談件数		
講座参加者数		
合 計		2,436

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入		19	24
自主事業収入			
指定管理料		1,766	1,943
その他収入			98
収入計（A）		1,785	2,065
事業費			
人件費		1,389	992
修繕費		142	326
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		99	129
委託料		66	71
保険料			
租税			
雑費			
管理費		89	388
支出計（B）		1,785	1,906
収支（A）－（B）		0	159

指定管理者自己評価表（町内会用）

令和 7 年 4 月 8 日

指定管理者 川東町内会

施 設 名 鹿屋市川東多目的運動広場

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	夏場の芝刈りを、芝の状況を確認し、定期的に行い、利用者が満足できたと思う。 樹木の伐採、公園周りの草刈りも定期的に行い、利用者の皆様に満足頂いている。 ナイター利用について、田崎ソフトボール少年団が定期的に利用して頂き昨年より大幅に増加。今年もモグラ穴に困っています。油粕散布・木酢液・水・ガム等を試みましたが、効果なし。 いいアイデアがあったら教えて下さい。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。